

<対策のポイント>

森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、ICT等の活用による先進的な取組や、その普及展開を推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（27百万m³ [平成28年] → 40百万m³ [平成37年]）

<事業の内容>

1. スマート林業構築実践事業

① スマート林業実践対策

スマート林業の実現に向け、都道府県や市町村、林業事業体等で構成する地域協議会が行うICT等の先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援します。

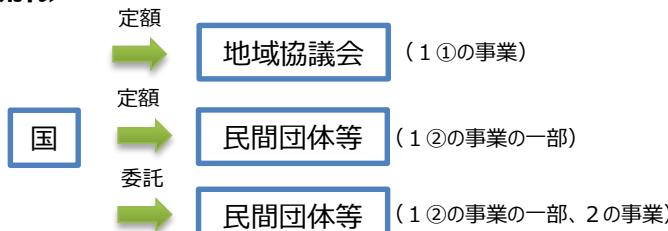
② 森林作業システム高度化対策

- 素材生産や木質バイオマスの収集・運搬、再造林作業を高効率化するICT等を活用した林業機械の開発・改良等を推進する取組を支援します。
- 林業機械から取得される計測データの効果的な活用方策の検討や取得したデータ精度の一般化に向けた分析調査を新たに実施します。

2. スマート林業構築普及展開事業

- 先端技術に関する専門的知識の提供、業務の効率化に対する指導・助言を通じた実践的取組のサポート、国有林における先端技術を一体的に活用した木材生産の実証等を行うとともに、これらの取組成果を全国へ普及展開します。あわせて、国有林の森林資源情報等関連データを整備し、オープン化に向けた検討を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【スマート林業実践対策】

- 航空レーザ計測等のリモートセンシング技術を活用した高精度な森林情報の把握やクラウド技術等による情報の共有化の取組をベースに、川上から川下までの多様な主体間を横串で情報共有・活用する実践的取組を新たに支援します。

施業集約化の効率化・省力化

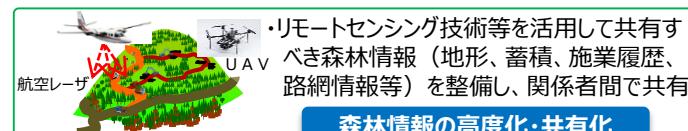
- ・施業集約化に向けた各作業に共有化された様々な森林情報を利活用
　情報収集や現地調査の軽減と効率化
-

経営の効率性・採算性の向上

- ・ICTを活用して生産現場の進捗状況や丸太のストック等を集計・分析
　低コストで効率的な林業経営を実現
-

需給マッチングの円滑化

- ・川上の供給情報と川下の需給情報をICTを活用してリアルタイムで共有
　需要に応じた木材生産が可能
-



森林情報の高度化・共有化

【森林作業システム高度化対策】



ICTの活用による架線集材作業の自動化
再造林作業の機械化による作業の効率化

+

林業機械の計測データの効果的な活用に向けた分析調査等

【スマート林業構築普及展開事業】

- 国有林の生産現場でICTの一体的活用による検証を行います。
(経営の効率性・採算性向上／需給マッチングへの活用／森林作業システムの高度化)
- 情報オープン化を目指し、ICT等活用により、国有林の現在・将来の資源量を把握します。

[お問い合わせ先] 林野庁計画課 (03-6744-2300)

<対策のポイント>

I C T等を活用した、効率的・効果的な路網整備に向けた高度な技術者・技能者の育成や、市町村等の技術者育成の支援に向けた取組を実施するとともに、林業の現場を管理する班長クラスの責任者の育成や林業労働安全の取組等を支援します。

<政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（27百万m³ [平成28年] → 40百万m³ [平成37年まで]）
- 現場管理責任者等の育成（累計5,000人 [平成22～32年度まで]） ○林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少 [平成34年まで]）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少 [平成34年まで]）

<事業の内容>

1. 木材生産高度技術者育成対策

- 効率的・効果的な木材生産基盤の確立により資源の循環利用を促進するため、
ICT等を活用した、路網整備に向けた高度な知識・技術を有した技術者を育成するとともに、木材生産現場における高度技能者等を育成します。また、国有林において、市町村等の技術者育成の支援に向けた実践的な取組等を実施します。
- ① ICT等を活用した路網整備推進技術者育成事業
 - ② 路網作設高度技能者育成事業
 - ③ 路網を活かした森林作業システム高度技能者育成事業
 - ④ 国有林におけるICT等先端技術ツール整備等

2. 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

- 効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、林業の現場を管理する班長クラスの責任者の育成、能力評価システムの構築、森林施業プランナーの育成及び林業労働安全の取組を支援します。
- ① 現場技能者キャリアアップ対策
 - ② 能力評価システム導入支援
 - ③ 森林施業プランナー育成対策
 - ④ 林業労働安全推進対策

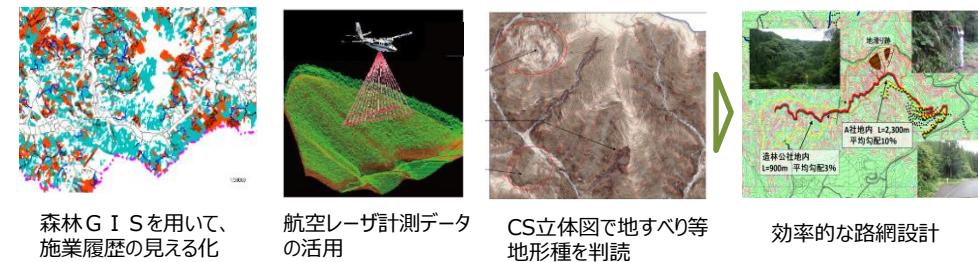
<事業の流れ>



<事業イメージ>

<ICT等を活用した路網整備のイメージ>

【路網整備に必要な情報を簡単・正確に把握】



<現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策のイメージ>

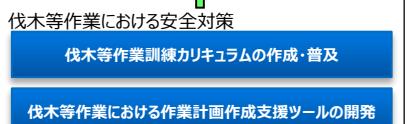
生産性向上等の優良事例の共有を行うワークショップ、労働安全に係る専門研修を新たに実施するとともに、死亡災害の多い伐木等作業について、安全対策を充実強化。

■ 現場管理責任者等の育成



■ 安全対策の充実強化

労働安全の専門家による安全指導等



[お問い合わせ先] (1の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-5721)
(2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)

林業・木材産業金融対策

【平成31年度予算概算要求額 704（698）百万円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化及び森林の公益的機能の発揮を実現するため、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実を図り、木材の安定供給体制の構築等を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（27百万m³ [平成28年] → 40百万m³ [平成37年]）

<事業の内容>

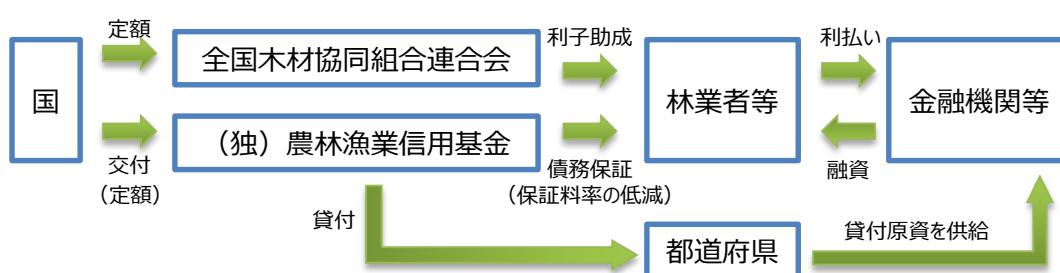
1. 林業施設整備等利子助成事業

- 森林經營管理法に基づく經營管理実施権の設定を受けられる林業者や自然災害の被害を受けた林業者等が(株)日本政策金融公庫等から資金を借り入れる場合に、最大2%・最長10年間の利子助成を行います。

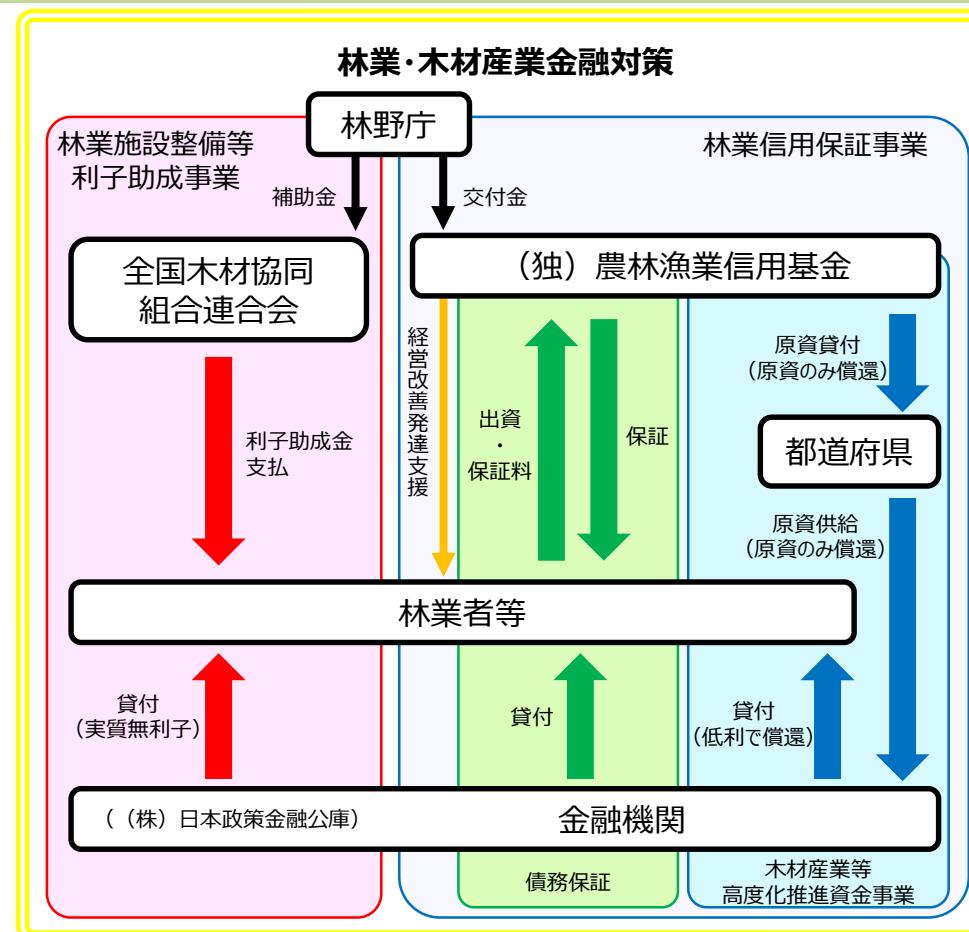
2. 林業信用保証事業

- (独)農林漁業信用基金が、以下の取組を実施するために必要な経費を支援し、林業者等に対する融資の円滑化等を図ります。
 - ① 債務保証による代位弁済費の一部支援により、保証料率を低減します。
 - ② 重大な災害からの復旧に債務保証を利用する場合、保証料を実質免除します。
 - ③ 経営合理化等に必要な運転資金を低利で融通するための支援を実施します。
 - ④ 林業経営者に対する経営改善発達に係る助言等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 林野庁企画課 (03-3502-8037)